

少子高齢化・地域活性化対策
特別委員会

会議記録（第8号）

令和6年12月16日

福島県議会

1 日時

令和6年12月16日（月）

午前 9時58分 開会

午前 10時10分 閉会

2 場所

第二特別委員会室

3 会議に付した事件

- (1) 少子高齢化対策について
- (2) 過疎・中山間地域等の振興について
- (3) 上記(1)及び(2)に関連する事項

4 出席委員

委員長	佐久間 俊 男	副委員長	江 花 圭 司
副委員長	高 野 光 二	委 員	佐 藤 憲 保
委 員	宮 川 えみ子	委 員	高 宮 光 敏
委 員	真 山 祐 一	委 員	水 野 透
委 員	鳥 居 作 弥	委 員	佐 藤 徹 哉
委 員	渡 部 英 明	委 員	吉 田 誠
委 員	木 村 謙一郎		

5 議事の経過概要

（午前 9時58分 開会）

佐久間俊男委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから少子高齢化・地域活性化対策特別委員会を開会する。

はじめに、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、水野透委員、鳥居作弥委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

本日は、付議事件1「少子高齢化対策について」の調査事項（2）「高齢化対策について」、付議事件2「過疎・中山間地域等の振興について」の調査事項（1）「暮らし（生活環境）について」及び調査事項（2）「人と地域について」の中間意見の審議を行い、次に、次回委員会の開催について、最後に、継続審査の申し出について諮りたいと思うが、どうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように進める。

なお、本日の会議には、オブザーバーとして関係部局の職員が出席しているので、了承願う。

それでは、本日の議事に入る。

初めに、中間意見の取りまとめについてである。

去る10月1日に開催の第5回委員会において「新たな福島県人口ビジョン・次期ふくしま創生総合戦略策定に当たっての要望」とは別に、付議事件1・2に関して中間意見の取りまとめを行うため、委員から意見をいただくこととしたところである。

内容を書記に説明させる。

事務局書記

（別紙 資料1により説明）

佐久間俊男委員長

これら意見についての補足などを含め、先の要望を除いた付議事件1・2に係る特に重要な意見などについて委員から発言を求める。

宮川えみ子委員

高齢化対策の「公共交通への支援」で、高齢者の外出しやすさの他に、高齢者の健康づくり、丈夫で長生きする点においても、非常に重要な意義を持つことも入れ

てほしい。

佐久間俊男委員長

その他にないか。

佐藤憲保委員

このように、取りまとめの原案をまとめたので、何回も委員会で修正をかけず、これについては、委員の承認を頂き、委員長の判断で進めていただいて結構である。その辺は委員長に判断を任せる。

佐久間俊男委員長

そのようにまとめていきたいと思うがいかがか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐久間俊男委員長

今回寄せられた御意見やこれまでの審議及び県内外調査の知見等をもとに、正副委員長のもとで中間意見の取りまとめをしておきたいと思う。

次に次回委員会の開催についてお諮りする。

次回委員会は、調査計画に基づき、2月定例会の議事日程により、資料2のとおり、付議事件1「少子高齢化対策について」等に関し、調査を行う予定である。

詳細を書記に説明させる。

事務局書記

（別紙 資料2により説明）

佐久間俊男委員長

ただいまの説明に対し、意見または質問はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐久間俊男委員長

なければ、そのように決定する。

次に継続調査についてお諮りする。

本委員会の調査は、今後とも相当の期間を要するので、会議規則第七十五条の規定に基づき、継続調査申出書を提出したいと思うが、どうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶ。

なお、この場合、委員長の中間報告を求められるが、その案文については正副委員長に一任願いたいと思うが、どうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶ。

以上で、本日の少子高齢化・地域活性化対策特別委員会を閉会する。

（午前 10時10分 閉会）